

事務連絡
令和8年1月21日

各都道府県教育委員会学校教育主管課
各都道府県私立学校主管課 御中
高等学校を置く公立大学法人附属学校事務担当課

文部科学省初等中等教育局
参事官（高等学校担当）付

令和8年度高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金
(高等学校DX加速化推進事業)の事業計画書等の提出について（依頼）

令和8年度における高等学校DX加速化推進事業について、交付要綱等及び下記事項に留意の上、期日までに事業計画書等を御提出ください。なお、都道府県教育委員会においては設置する高等学校等及び域内市町村の高等学校等の事業計画書等を、都道府県においては域内の学校法人が設置する高等学校等の事業計画書等を取りまとめの上御提出ください。

このことについて、各都道府県教育委員会は所管の高等学校等及び高等学校等を置く域内の市町村教育委員会に対し、各都道府県は域内の高等学校等を置く学校法人に対し周知いただきますようお願いします。

記

提出期日：令和8年2月27日（金）17:00

提出書類：「別添4 令和8年度事業計画書等提出手順イメージ」を参照の上、
指定の提出方法により必要書類を提出すること

提出方法：事業計画書及び事業計画書別紙は、電子媒体を別紙2の提出先リンクへアップロードすること。また、アップロードが完了したら、
(koukou@mext.go.jp)宛に提出した旨及び学校数をメールで報告すること。

令和6年度採択校及び令和7年度採択校は、成果指標について下記URL
のEduSurveyから直接回答すること。（新規申請校は回答不要）

成果指標の回答URL：

https://edu-survey.mext.go.jp/surveyc/SchoolCodeByDepartment?surveyId=EE_RPC6MZjhCIoAB7%2BOU9pvWxQD3HWdS5m3NC0Ypf%2FxX4s%2FTpnmQ2RC8IzSXUJFxl&searchType=school

別添資料 :

- ・別添 1 高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金（高等学校 DX 加速化推進事業）交付要綱（別記、様式を含む）
- ・別添 2 高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金（高等学校 DX 加速化推進事業）実施要領
- ・別添 3 高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金（高等学校 DX 加速化推進事業）採択基準
- ・別添 4 令和 8 年度事業計画書等提出手順イメージ
- ・別添 5 高等学校 DX 加速化推進事業（DX ハイスクール）Q&A

（様式）

- ・事業計画書
- ・事業計画書別紙

※申請年数や類型によって様式が異なりますので、御注意ください。

【留意事項】

- ・令和 7 年度事業からの主な変更点等は、別紙 1 を御確認ください。
- ・令和 6 年度採択校及び令和 7 年度採択校は、令和 8 年度に継続申請しない場合でも EduSurvey で成果指標を御回答ください。
- ・令和 6 年度採択校及び令和 7 年度採択校で、令和 7 年度の取組実績として実施要領 2. 要件を満たしていない場合は申請不可とします。
- ・事業計画書 3 の評価項目 2. (エ) の評価指標として全国情報教育コンテストの参加状況を入力いただくことになっていますが、全国情報教育コンテストについては下記 URL を御参照の上、積極的な参加を御検討ください。（第 3 回は応募を締め切っていますが、第 4 回は令和 9 年 3 月に開催予定です。）

全国情報教育コンテスト：<https://zenjyocon.jp/>

- ・期限を超過した提出、提出後の事業計画書等の修正は原則認められません。
- ・実施要領 4. (1) 申請方法のとおり、まず事業計画書等を提出いただき、文部科学省が内定通知を発出した後に交付申請書を提出いただきます。内定は 4 月上旬頃を予定しています。
- ・本事業は予算の範囲内で補助するため、本依頼により事業計画書を提出したことをもって採択されることが保障されるものではないことに御留意ください。
- ・質問事項については、以下の本件連絡先の電話、メールにて受け付けることとしますが、あらかじめ質問が想定される事項については別添 5 の Q&A としてまとめているため、事前に Q&A を確認の上、質問いただくようお願いします。なお、質問いただいた内容のうち、回答を共有すべきものについては Q&A を隨時更新し共有するものとします。
- ・メールでの質問の際は、件名を【質問：DX ハイスクール】としてください。
- ・内定前に着手した場合、補助対象外となるため、内定前に設備等を購入しないよう留意してください。

<本件連絡先>

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付

電話：03-5253-4111

E-mail：koukou@mext.go.jp

（重点類型以外について）

庶務係（内線 3568）

（グローバル型及び特色化・魅力化型について）

改革推進係（内線 3400）

（プロフェッショナル型について）

産業教育振興室産業教育係（内線 2904）

令和 7 年度事業からの主な変更点等

【令和 8 年度新規申請校】

- 要件の一部変更（実施要領 2. 要件（3）参照）
 - ・継続申請校と異なり、要件①及び②の「情報Ⅱ等」から総合的な探究の時間を除外し、「情報Ⅱ」又は「数理・データサイエンス・AI の活用を前提とした実践的な学校設定教科・科目」又は「情報Ⅱの内容を含むことにより指導内容を充実させた職業系の教科・科目」の開設等を要件とすること

※要件としては総合的な探究の時間を除外しますが、本事業の趣旨に沿った取組を実施するためには必要な経費は補助対象となります。（例：探究的な学びを強化するため、総合的な探究の時間において外部専門人材を活用した授業を実施したり ICT 機器を購入したりする際にかかる経費など）
 - ・「デジタル等成長分野を支える人材育成に向け、これまでの取組を踏まえた上で探究的・実践的な学びの強化に係る今後の具体的な取組を計画すること」を追加（要件④）

※本項目については、事業計画書別紙 2 の作成・提出をもって満たすものとします。

○採択方法の変更（実施要領 4. 申請方法及び採択方法（3）参照）

都道府県基礎枠は設けず、公私や学科の別を勘案し、採択基準（基本類型・重点類型共通）に基づく得点及び令和 8 年度取組計画等を踏まえ、予算の範囲内で採択校として決定

【令和 6 年度採択校（継続申請 3 年目）及び令和 7 年度採択校（継続申請 2 年目）】

○事業計画書別紙の様式変更

- ①全体の概要、②①に記載した各取組の具体的な内容、③年間指導計画を記載することとし、これまでに購入した機器等の具体的な活用内容も記載すること

※重点類型申請校は、基本類型及び重点類型両方の事業計画書別紙の提出が必要です。

【令和 6 年度採択校（継続申請 3 年目）】

○令和 8 年度教育課程表の提出

実施要領 2. 要件（1）①又は②の確認のため、情報Ⅱ等に該当する科目をマーカーで引くなどして明示した令和 8 年度教育課程表を提出すること

【その他】

- 産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業に採択された拠点校は、本事業の補助対象外とすること（実施要領 7. その他（1）参照）
- 重点類型については、令和 7 年度に重点類型として採択された学校のみが同じ重点類型に申請可能であること（実施要領 4. 申請方法及び採択方法参照）
- 都道府県による域内横断的な取組は令和 7 年度限りとなること

公立学校提出先

○事業計画書 ●事業計画書別紙

▲教育課程表（継続3年目対象） ■都道府県事務費

新規

事業計画書提出先リンク

○【新規・基本類型】事業計画書（公立用）

事業計画書別紙提出先リンク

●【新規・基本類型】事業計画書別紙（公立用）

●【新規・基本類型】事業計画書別紙2（公立用）

継続

事業計画書提出先リンク

○【継続・基本類型】事業計画書（公立用）

○【継続・グローバル型】事業計画書（公立用）

○【継続・特色化・魅力化型】事業計画書（公立用）

○【継続・プロフェッショナル型（半導体含）】事業計画書（公立用）

事業計画書別紙提出先リンク※

●【継続・基本類型】事業計画書別紙（公立用）

●【継続・グローバル型】事業計画書別紙（公立用）

●【継続・特色化・魅力化型】事業計画書別紙（公立用）

●【継続・プロフェッショナル型（半導体含）】事業計画書別紙（公立用）

※各重点類型申請校は、
基本類型及び重点類型両方の事業計画書別紙を作成し、該当する重点類型の提出先リンクへ作成した2つのファイルを提出してください。

継続3年目

▲【継続3年目】教育課程表（公立用）

都道府県事務費

■都道府県事務費提出先

私立学校提出先

○事業計画書 ●事業計画書別紙

▲教育課程表（継続3年目対象） ■都道府県事務費

新規

事業計画書提出先リンク

○【新規・基本類型】事業計画書（私立用）

事業計画書別紙提出先リンク

●【新規・基本類型】事業計画書別紙（私立用）

●【新規・基本類型】事業計画書別紙2（私立用）

継続

事業計画書提出先リンク

○【継続・基本類型】事業計画書（私立用）

○【継続・グローバル型】事業計画書（私立用）

○【継続・特色化・魅力化型】事業計画書（私立用）

○【継続・プロフェッショナル型（半導体含）】事業計画書（私立用）

事業計画書別紙提出先リンク※

●【継続・基本類型】事業計画書別紙（私立用）

●【継続・グローバル型】事業計画書別紙（私立用）

●【継続・特色化・魅力化型】事業計画書別紙（私立用）

●【継続・プロフェッショナル型（半導体含）】事業計画書別紙（私立用）

※各重点類型申請校は、
基本類型及び重点類型両方の事業計画書別紙を作成し、該当する重点類型の提出先リンクへ作成した2つのファイルを提出してください。

継続3年目

▲【継続3年目】教育課程表（私立用）

都道府県事務費

■都道府県事務費提出先